



米ノ定置網の水揚げ

# えちぜん議会だより

Vol.62 2020.11.1



悠久ロマンの杜 朋楽の里のコスモス (笈松区)

## 目次

- 9月定例会報告 ..... 2p~ 3p
- 提出議案等 ..... 3p
- 一般質問 ..... 4p~ 9p
- 決算審議 ..... 10p
- 出欠状況 ..... 11p
- 公職選挙法に関する研修会 ..... 11p
- がんばってます! ..... 12p
- 編集後記 ..... 12p



越前町 人と技 海土里 織りなす快適なまち

## 9月定例会

会期 9月9日～18日

### 専決処分の承認

#### 新型コロナウイルス感染症対策事業

##### 「高齢者の買物支援」

(委託料 他) 106万8千円  
 コロナ感染防止のため、買い物に行くことが困難な高齢者世帯の方に、宅配に係る料金を支援する。

##### 「たすけあい応援事業」

#### 「がんばれ応援支援金事業」

(委託料 他) 5,450万円  
 コロナ感染拡大により、国内の移動や会食が制限され、町内を訪れる観光客の減少により売り上げが激減している旅館・民宿・料亭や飲食店で利用出来る、プレミアム商品券を発行する。また、旅館・民宿・料亭に、支援金を給付する。

##### 「冷感マスクの配付」

(需用費 他) 435万9千円  
 夏場のマスク生活を快適に過ごしてもらうため、3歳以上の保育園児等、小中学生、妊婦、内部機能障害を持つ障がい者の方に、冷感マスクを配付する。

##### 「人権擁護委員候補者の推薦について」

次の方々の推薦について適任であり、全会致で同意した。  
 鷲田 武和 氏 (野)  
 山下 三紀代 氏 (小樟)

### 発議

### 人事

福井県町村議会議長会より、コロナ感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されるため、「地方税財源の確保を求め意見書」を国会および関係行政庁に対し、提出してほしいとの依頼があった。本町においては、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の財源総額の確保・充実に求めていることは重要であることから、全会致で可決した。



### 9月定例会に提出された議案等

議案番号	件名	議決の結果
報告第5号	令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	報告のみ
報告第6号	令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について	〃
報告第7号	令和元年度越前町一般会計継続費精算報告書	〃
承認第16号	専決処分の承認を求めることについて(越前町国民健康保険税条例の一部改正について)	全会一致承認
承認第17号	専決処分の承認を求めることについて(越前町介護保険条例の一部改正について)	〃
承認第18号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度越前町一般会計補正予算(第5号))	〃
承認第19号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度越前町一般会計補正予算(第6号))	〃
承認第20号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度越前町一般会計補正予算(第7号))	〃
承認第21号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号))	〃
議案第45号	越前町議会議員及び越前町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	全会一致可決
議案第46号	財産の無償譲渡について(越知山大谷寺青少年旅行村)	〃
議案第47号	令和2年度越前町一般会計補正予算(第8号)	〃
議案第48号	令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第49号	令和2年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第50号	令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	〃
議案第51号	令和2年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第52号	令和2年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	〃
議案第53号	令和2年度越前町上水道事業会計補正予算(第4号)	〃
認定第1号	令和元年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について	全会一致認定
認定第2号	令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第3号	令和元年度越前町介護保険事業特別会計(保険事業勘定・介護サービス事業勘定)歳入歳出決算認定について	〃
認定第4号	令和元年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第5号	令和元年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第6号	令和元年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第7号	令和元年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第8号	令和元年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第9号	令和元年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第10号	令和元年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定第11号	令和元年度越前町上水道事業会計決算認定について	〃
認定第12号	令和元年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について	〃
同意第29号	人権擁護委員候補者の推薦について	全会一致同意
同意第30号	人権擁護委員候補者の推薦について	〃
発議第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	全会一致可決

### 「感染拡大防止の対策等支援」

(負担金補助及び交付金 他) 2,650万円  
 コロナ感染拡大防止に必要となる、空気清浄機などの備品や消耗品を保育所・児童クラブ等に整備する。

### 「海水浴場等警備員配置」

(委託料) 623万7千円  
 コロナ感染拡大を防止するため、海水浴時期において混雑が懸念される海岸沿いの駐車場や海水浴場に警備員を配置し、車両誘導や過密状態を緩和するなど、安全対策を行う。

### 「宿泊クーポン券発行」

(負担金補助及び交付金) 2,000万円  
 コロナ感染拡大により、売り上げが激減している旅館や民宿などを支援するために、町観光連盟が実施する事業に補助する。  
 ・宿泊クーポン券の発行  
 ・宿泊クーポン券1万円分を6千円で販売する。  
 ・団体誘客促進助成  
 旅行会社等に、8月から10月の間に送客する企画旅行等について、1人当たり千円を助成する。

### 「学校再開に伴う備品等整備」

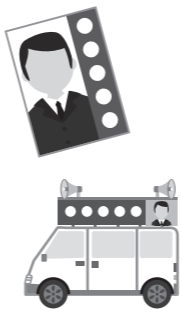
(備品購入費 他) 1,250万円  
 町内小中学校の再開に伴い、コロナ感染拡大防止に必要となる、アクリルパーテーションなどの備品を購入する。

### 「道路維持補修事業」

(需用費) 820万円  
 6月14日の豪雨により、被害を受けた道路の復旧を早急に実施する。

### 条例

越前町議会議員及び越前町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について  
 公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、町議会議員及び町長の選挙における選挙運動用自動車の使用、ビラ・ポスターの作成費用を公費負担とするため、条例を制定する。



### 補正予算

#### イベント開催補助事業

(負担金補助及び交付金) 600万円  
 あさひまつりのシンボルである「あんどん山車」の老朽化した山車の改修費用を補助する。



改修予定の気比庄区社年会山車

#### 事務局(一般事業)(スクールバス運行)

(委託料) 4,000万円  
 コロナ感染拡大を防止するため、スクールバス増便の実施に必要な運行委託料を補正する。

#### 小中学校GIGAスクール構想環境整備事業

(備品購入費) 1億9,032万8千円  
 国の「公立学校情報機器整備費補助金」などを受け、オンライン学習などの環境整備を図るため、児童・生徒に一人一台のタブレット端末を整備する。

こんなことを審議しました

# いっばん 質問

## 一般質問とは

議員が行財政全般にわたって町に疑問点をだし、所信の表明を求めるもの

## 南 ゆかり 議員

## 高田 浩樹 議員

### 新型コロナウイルス感染症に関する取り組み

#### 本町の取り組みは？

新型コロナウイルス感染症に関する本町の取り組みについて伺う。

高田

本町の取り組みとして、町民の生活に関しては、重症化しやすい方へのマスクの配布、子育て世帯や福祉施設従事者などへの応援、高齢者の買い物支援、コミュニティバスの利用料や水道・下水道使用料(基本料金)の免除などを実施した。

地域経済や産業に関しては、日常生活用品の購入やテイクアウト・デリバリーの際に利用できる商品券および町内の旅館、民宿、料亭、飲食店で利用できるプレミアム商品券の発行、県内外から観光客を呼び込むための宿泊クーポン券発行のための助成、中小企業の減収による貸付利息の補填などを実施した。今定例会を含め、町独自の支援策には約6.6億円を要している。

#### 施策の検証は？

これまでの本町の新型コロナウイルス感染症対応に関する課題の検証と次につながる対策について伺う。

高田

現在、今後につながる対策は模索中であり、県をはじめ関係機関と連携しながら検討していく。

#### 施策の財源は？

新型コロナウイルス感染症に関する町独自の支援策の財源について伺う。

高田

国からの感染症対応地方創生臨時交付金は、これまでに約5.6億円の内示があり、9月補正予算を含めて約4.3億円を活用、残高は約1.3億円である。

当該対策に係る財政調整基金の取り崩し金額は、約12億円で、現時点での残高は、約17億円である。

高田

町民の生活、地域経済や産業を守っていくため、今後の施策展開についての考えを伺う。

### 越前町の獣害対策について

#### 獣害による農業被害額は

本町の獣害による、農業被害額の推移は。

南

平成22年度の被害額は約1,405万円、過去10年間の被害額のピークは、平成25年度の約2,506万円、令和元年度は約1,082万円と減少傾向。過去10年の平均で、地区別の被害額が大きいのは、宮崎地区で全体の43%を占めている。

また、平成22年度は、鹿による被害はなかったが、令和元年度には、被害額全体の25%は鹿の被害である。

#### 獣との接触事故は

獣との接触事故件数の推移は。

南

平成27年度は、イノシシ5件、鹿1件・熊1件。平成28・29年度は、両年ともにイノシシ2件・鹿1件。平成30年度は0件。令和元年度は、イノシシ1件・鹿4件である。

南

実際の報告件数以上に、危つく接触しそつになった話をよく聞く。「動

町長

町民の生活を守ることが最も大切であり、安全・安心を確保する上で必要だと判断される場合には、躊躇なく財政出動を考えていきたい。

高田

町民の皆様は、目に見えない脅威、不安を抱えながら様々な形で制限のある生活をされている。町民の皆様それぞれの思いに寄り添いながら、安心・安全な生活が送れるようできる限りの対応をお願いする。

#### 人口減少に関する現状と今後の見解

#### 人口減少に伴う影響、課題と対策は？

高田

越前町の人口は、合併当初の平成17年から現在(令和2年)で約18%、内藤町長が就任後の平成25年から現在で約11%減少している。そこで、人口減少に伴う影響、課題や取り組みについて伺う。

町長

人口減少による影響で危惧されるのは地域の活力低下、災害時な

#### 担い手不足への対策は？

高田

今後予想される本町の担い手不足の対策について伺う。

町長

女性の再就職などの支援、組織の力を高めるための支援、施設の機械化や高度なテクノロジーの導入などを推進していきたい。また、居住環境等の整備により、新規就業者への地元定着を図っていき

#### 獣害対策本部の設置について

南

本町に、獣害対策本部を設置して、各地区と協力しながら獣害対策に取り組むのはどうか。

町長

現在、猟友会丹生支部、県、IA、鯖江警察署および農家組合など、関係機関により「越前町鳥獣害対策協議会」を設置している。情報を交換しながら、捕獲および防除対策を実施し、獣害対策も一定の効果を上げているため、現在は対策本部設置の必要はないと考える。

今後も、認定農業者を支援し、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業を利用した農家および地域住民の獣害対策への参加を促していく。捕獲した鳥獣の処分は、各区のご協力をいただき、町においては埋設場所の確保や埋設を支援するなど、捕獲後の処理労力を軽減する方策を検討していきたい。

南

獣害対策に取り組む町民に寄り添い、対策マニュアルを作成してほしい。例えば農業の被害状況や獣の目撃情報をもとにした獣害マップの製作や、獣害対策実施の計画を作成し、集落での話し合いの場に担当職員に参加していただき、地域の現状を把握してほしい。

南

各地区の生息個体数の把握は。

産業理事

イノシシについては、県・町ともに個体数の調査はしていない。鹿については、「福井県第2種特定鳥獣管理計画」によると、嶺北地方に約2万7千頭、本町に約千頭生息していると推測されている。

#### 禁猟区画(鳥獣保護区)の見直しは

南

現在、適切でない禁猟区もあると聞くが、見直しする考えは。

産業理事

禁猟区は、現在、鳥獣保護区と名称が変更になり、町内には、3か所の鳥獣保護区が指定されており、総面積は1,186ha。存続期間20年で区域の見直しが可能であるが、鳥獣保護区内でも、イノシシ、鹿などの特定鳥獣は、町長の許可により有害捕獲が可能であるため、有害鳥獣対策への影響は、少ないものと考えている。



# 質問

# いっばん



佐々木 一郎 議員



木村 繁 議員

## 入湯税について

### 入湯税についての現状と今後の取り扱い

佐々木

越前地区の旅館など、宿泊施設の入湯税について伺う。

会計理事

越前地区の入湯税加入件数は、今年3月末現在で、玉川温泉は町の給湯が6件、民間による給湯が2件で計8件、厨温泉は町の給湯が11件、南部温泉は町の給湯が4件で、合計23件である。

佐々木

入湯税の納付について、旅館ごとに、毎月納入をされているのか、されていないのか。

会計理事

入湯税の納付については、町条例により1か月分の税額を翌月の15日までに申告し、納付すると規定されている。  
しかし、各事業者からの申告納付状況は、規定どおりに行っている事業者もあるが、数か月分まとめて申告納付する事業者や1年間分をまとめて一度に申告納付する事業者もある。

佐々木

越前地区の入湯税の納付額と入湯者数について伺う。

会計理事

令和元年度の入湯税の町全体の納付額は1,717万4,100円、入湯者数は11万4,494人、このうち、越前地区の納付状況は、納付額が259万9,350円、入湯者数が1万7,329人となっている。

佐々木

本町では新型コロナウイルス感染症に関する支援策として、旅館など宿泊施設の年商に応じて、10万円から50万円までの範囲で支給しているが、越前地区の先の23件のなかで、この支援策の対象となる件数は、

産業理事

越前地区の玉川・厨・南部温泉での対象旅館等の件数は、全部で23件が支給対象となっている。

佐々木

越前地区23件の温泉使用料について伺う。

建設理事

越前地区の温泉使用料は、調定額が1,799万9,840円、収入額が1,471万8,350円、未納額が328万1,490円、未納件数は10件で、内訳は、旅館業者が7件、個人が3件となっている。

佐々木

最後に、今後の入湯税の取扱いについて、本来あるべき現状、あるべき将来像、こうしていきたいという町長の強い決意を聞かせてほしい。

町長

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設などの整備及び観光の振興に要する費用に充てるための目的税として地方税法に規定されている。また、納付に関しては、入湯客から事業者が徴収し、毎月町へ申告納付することとなっている。

しかしながら本町では、一部規定どおりに行っていない事例もある。これは入湯税という税金の趣旨や目的、納付などに関する制度の周知不足が大きな要因であると考えている。

## 「国土強靱化地域計画」について

### 計画についての考え方は

木村

「国土強靱化地域計画」について、町行政の考え方は、

町長

近年、命を脅かす大規模な災害が頻発・激甚化しており、任意とはいえ計画策定は、町民の安全と安心、生命、財産を守るために重要な計画であることから、策定を進めている。  
国の国土強靱化基本計画や、本県の国土強靱化地域計画を踏まえ、本町防災会議などの関係機関からも意見を伺いながら、本年度中の策定を目指したい。

木村

国の交付金事業においても、事業採択の要件に地域計画が盛り込まれており、財源確保のためにも早期に策定をしていただくことを期待している。

### 支援の窓口強化は

木村

相談支援の窓口強化についての考えは、

町長

県と各市町が協力しながら、相談窓口が身近にあるという情報発信や、困難事例の検討会などを行い、職員の資質向上に努めている。

木村

今後の行政対応については、

町長

支援には、これまでの枠を越えた教育、保健、福祉、医療など専門機関が連携した、包括的な支援が必要となる。今後も、関係機関と連携を図りながら、体制強化と個々の状況に合わせながら、これまで以上に努めていきたい。

木村

個人のプライバシー保護の観点からデリケートな問題であるが、連携を図って取り組んでほしい。

### 中高年ひきこもりの実態は

木村

40歳から64歳までのひきこもり状態の方が、全国に約61万人いるという推計結果が公表され、社会に大きな衝撃を与えた。

中高年のひきこもりは、ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢の親とともに社会的に孤立するケースもあり、今や個人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき課題であるが、本町の実態はどうか。

町長

実態については、なかなか表面化しにくい問題で、正確な人数は把握できていない。ただ、新規の相談件数と、継続的に関わっている件数で考えると、約20人の方がひきこもり状態であると見込まれる。

高齢の親からは、「親の年金だけで生活しているので収入が少ないこと」や「自分が亡くなった後の子どもの将来への不安」などの相談が多い。相談は、訪問を基本に対応しているが、当事者に会うことが難しい。また、問題をすぐに解決することは難しく、当事者の思いに寄り添いながら一緒に考えていく伴走支援に努めている。

「国土強靱化地域計画」とは、どのような大規模自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」をつくりあげるためのプランのこと。

### 計画の取組状況は

木村

平成26年に国で策定された「国土強靱化地域計画」は、起きてはならない最悪な事態における人命の保護、救助、救急活動等の迅速な実施、ライフラインの確保、経済活動の機能維持など、多岐にわたる項目について施策を定め、それぞれ数値目標で示すものである。  
本年、熊本・山形県を中心に発生した集中豪雨は、日本全国に大きな被害をもたらしており、災害への備えや対策を、常に磨き上げていくことが欠かせないが、本町の「国土強靱化地域計画」についての取組状況はどうか。

町長

全国の市町村のうち策定済みが約6%、策定予定または検討中が約84%である。県内では福井市と敦賀市が既に策定済みであり、本町を含めた15市町が作業を進めている。



豪雨による災害



越前南部温泉の貯湯槽

# いっばん 質問

吉村 春男 議員

笠原 秀樹 議員

## コロナ禍、「新しい生活様式」での学校は

**笠原** 新型コロナウイルスの影響で、学校は今、長期休校による学習の遅れや感染防止対策に神経をとがらせている。短い夏休みが終わり、学校が始まったが、子ども達の登校状況はどうか。また、感染防止対策で、先生方の増えた業務について、本町の現状について伺う。

**教育長**

学校が始まり、感染症と熱中症の両対策を行いながら、子ども達は元気に学校生活を送っている。欠席者はいるが、今年度は本人や家族に風邪の症状などがある場合は、出席停止として対応し、欠席扱いはしていない。教育委員会では、毎日の子ども達の欠席・出席停止の状況を校務支援システム上で把握し、必要な場合は学校と連絡を取り、詳細の確認をしている。

コロナ禍による学校の新しい生活様式は、教員や子ども達に様々な負担がかかり、以前のようない学校生活に戻すことは難しく、気持ちを切り替えて、新し

## 「新しい生活様式」での教室について

い生活様式を確実に定着させることが重要だ。子ども達は、コロナ禍の中で不安や心配を抱えやすく、学校では、常に子ども達の心身の状況に気を配り、過重負担にならないよう休憩時間の延長や行事の精選、学習内容の重点化など、工夫しながら柔軟に対応している。なお、学習の遅れについては、ほとんど取り戻している。気がかりな事案については、養護教諭やスクールカウンセラー、関係機関と連携し、早めの対応を心掛けている。



授業は席の間隔をあけて実施

## 子ども達を守る先生方の心のケアが急務では

**笠原** コロナの影響で先生方は、業務が増え休む暇もなく、また感染予防で多くの制約があるなか、心の焦りやもどかしさと闘っている。今こそ先生方の心のケアが急務になっていると思うが、本町の対策について伺う。

**教育長**

学校再開後、教員は消毒作業や検温などの業務が増え、また三密を避けるなど、常に感染予防に気を使いながら教育活動を行っている。緊張感や疲労感が増している。しかし、コロナ禍にあっても、教員はいつも明るく、元気で子ども達にしっかりと向き合うことがとても大事だ。本町では教員一人一人の勤務時間を把握し、本人の自己管理意識を高め、働きやすい職場づくりを推進している。教育委員会主催の会議はオンライン化、報告文書の削減、行事の精選、柔軟な教育活動など、教員の業務を見直し改善している。

また社会の変化に伴い、生徒

指導上の問題も多様化・複雑化しているが、学校だけで抱え込まないように関係機関と連携し、解決を図っている。毎年、全教員を対象にストレスチェックを実施しているが、ストレス要因の上位は、プライベートの問題のほか、生徒指導問題の対応や部活動の指導だった。このような結果も参考にしながら、多方面にわたって教員を支えていきたい。

**笠原**

教育委員会にコロナ禍対策委員会を設けて、助言や相談を受け付け、先生方や子ども達の不安を取り除き、安心感を与える取組が必要だと思う。また、先生の定数は児童数で決められていて難しいと思うが、先生の増員も考えていただき、本町の小・中学校の子ども達が、安心して学べる素晴らしい学校になることを強く要望する。



## 福祉行政について

### 今後の取り組みは

**吉村**

「福祉行政」の基本は、全ての人が安全で安心な生活ができる町づくりだと思いが、現在の取り組みと今後の取り組みは。

**町長**

福祉行政の政策とは、町民の皆様が、日々の生活を幸せに営むことができるようにすることであり、現在、町が取り組んでいる全ての施策が、福祉の増進に繋がっていると思う。障がいのある方には、相談機能の強化やハートフル専用駐車場などの施設整備、高齢者の方には、地域の皆様に支え見守るネットワークの構築、児童には、保育施設などの整備や保育環境の充実を図ってきた。

今後とも、第3次越前町地域福祉計画に掲げる「思いやり、誰もが安心して住めるまち」を目指して、真に必要なとされる福祉サービスをさらに充実させ、様々な主体の協力により、共に支え合う仕組みづくりを実践していきたい。

### 手話言語条例の制定時期は

**吉村**

県内の町のなかで、いち早く手

掛けている「手話言語条例」の制定時期は。

**町長**

今年6月に、手話言語条例検討委員会設置要綱を制定し、8月に、第1回目の検討委員会を開催した。今後も検討委員会の意見をお聞きし、年明けには検討結果の報告をいただく。その結果を基に条例案を作成し、来年3月の議会定例会に上程する予定。

**吉村**

予定どおり、制定を是非実現してほしい。



議場内で手話通訳

## 令和3年3月任期満了に伴い、

### 町長選挙への立候補の意向について

**吉村**

来年3月に、町長の任期が満了となる。この間、企業の誘致や子育て世代包括支援センターの開設、織田児童館移転建設、統合学校給食センター建設、そして新庁舎の完成と、精力的に町づくりの実績をあげてきたと思うが、次期町長選への立候補の意向について伺う。

**町長**

平成25年3月、町長に就任し、この7年半を振り返ると、1期目は無我夢中に過ごし、2期目に入り、合併後の懸案事項の解決に向けて奔走したが、未だ解決に至っていない案件もある。しかし、任期中の事業が滞りなく進められたのは、決して私一人が取り組んだものではなく、町民の皆様が強いご支援があったからこそである。

また、これまで行政を推進する上で、私の行政運営の指針に据えてきた考えの中で、日増しに膨らんできたのが「子ども達の笑顔」である。私は、子ども達にその原点を求め、事業が子ども達の未来、笑顔に繋がる事業かどうかを検討したうえで、取捨選択してきた。

子ども達の笑顔を絶やさないためには、両親の生活環境を整備するこ

と、あるいは家庭環境を整えること、地域を元気にし、つながりを深めること、つまり衣食住の安定を図ることが肝要である。道路の整備や災害の未然防止対策、また現在のコロナ対策など、全ての事業に結びつく。現在、本町は、人口減少の速度や基幹産業の基礎体力、加えてインフラの整備や財政基盤に多くの課題が山積している。このような中で、合併後の最大の課題であった新庁舎が完成した。この事業はハード面での一区切りだと思うが、まだソフト面での課題がある。その中でも、町民の皆様が非常に高い小・中学校の今後の在り方であり、私としては、何としても子ども達の教育環境を整えたい。

町民の皆様方のご支持、ご支援をいただけるのであれば、いま一度初心に立ち返り、これまでの経験を最大限に活かしながら、三たび町政を担っていききたい。議員各位におかれましては、これまで以上のご支援を賜りたい。



内藤町長

# 議会・委員会・一部事務組合等議員出欠状況 (6月13日～9月18日)

○…出席 ×…欠席( )は理由 △…遅刻・早退

月日	曜日	諸会合名	青柳 議長	米沢 副議長	高田 議員	南 議員	藤野 議員	田中 議員	佐々木 議員	齋藤 議員	伊部 議員	笠原 議員	木村 議員	北島 議員	吉村 議員
6月		議員月例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議会広報特別委員会	—	—	○	○	—	—	—	○	○	—	○	○	○
	10金	町議会広報研修会	—	—	○	○	—	—	—	○	○	—	○	○	○
	7月	15水	議会広報特別委員会	—	—	○	○	—	—	—	○	○	—	○	○
21火		議会運営委員会	○	—	—	○	○	—	×	—	○	○	○	—	—
22水		総務文教厚生常任委員会	○	—	○	○	—	—	○	○	—	○	○	—	—
29水		産業土木常任委員会	—	○	—	—	○	○	—	—	○	—	—	○	○
8月	3月	議員月例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議員研修会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5水	公立丹南病院組合議会全員協議会・定例会	—	—	○	—	—	—	○	—	—	—	○	—	○
	7金	鯖江広域衛生施設組合議会全員協議会・定例会	—	—	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—
		鯖江丹生消防組合議会全員協議会・定例会	—	—	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—
8月	11火	県丹南広域組合議会全員協議会・定例会	○	×	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—
	28金	議会運営委員会	○	—	—	○	○	—	○	—	○	○	○	—	—
9月	7月	議員月例会	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
		議会運営委員会	○	—	—	○	○	—	○	—	×	○	○	—	—
	9水	9月定例会 本会議(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
		9月定例会 本会議(2日目)	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
	10木	9月定例会 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
		総務文教厚生常任委員会	○	—	○	○	—	—	○	○	—	○	○	—	—
	11金	9月定例会 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
		9月定例会 本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	14月	9月定例会 全員協議会	○	○	○	○	○	△	○	○	×	△	○	○	○
		9月定例会 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	16水	9月定例会 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
9月定例会 全員協議会		○	○	○	○	○	△	○	○	×	○	○	○	○	
17木	9月定例会 本会議(3日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
	議会広報特別委員会	—	—	○	○	—	—	—	—	×	—	○	○	○	

## 公職選挙法に関する研修会(8月3日)

令和2年6月の公職選挙法の一部改正により、町議会議員選挙に関わる制度が変更となることから、県選挙管理委員会の書記を講師に迎え、改正内容に関する研修会を行いました。

### 改正内容の概要

- 町村議会議員選挙および町村長選挙における選挙公営の拡大  
選挙運動用の「自動車の使用」、「ビラの作成」、「ポスターの作成」費用を、条例で定めることにより公費負担の対象とすることができる。
- 町村議会議員選挙におけるビラ頒布の解禁(ビラ頒布枚数上限1,600枚)
- 町村議会議員選挙における供託金制度の導入(供託金15万円)



## 一般会計

令和元年度決算認定 町の財政状況を審議しました

# 5億9,972万円の黒字決算

$$\begin{matrix} \text{収入総額} & - & \text{支出総額} & - & \text{翌年度に繰越する額} & = & \text{実質収支額} \\ 143 \text{億 } 2,346 \text{万円} & & 135 \text{億 } 9,429 \text{万円} & & 1 \text{億 } 2,945 \text{万円} & & 5 \text{億 } 9,972 \text{万円} \end{matrix}$$

### 総務部門 地域おこし協力隊

審議した結果、全会一致で認定した。審議時には、次のような質疑があった。

**問** 地域おこし協力隊で、移住コンシェルジュと農業支援で2名の方が本町に来ていたが、この2名は将来越前町に定住するのか。

**答** 企画財政課長 1名は、県内に自身が希望する就職先が見つかったため、退任した。もう1名は、農業技術の習得などをしていたが、活動等の方向性の違いから退任し、2名とも越前町で定住していない。

**問** 過去に移住コンシェルジュの方が、活動後、町内にどれくらい移住したのか、分かるデータはあるのか。

**答** 企画財政課長 過去3ヶ年の合計で、25世帯50名の方が移住している。そのうち、県外の方が8世帯13名の方が移住している。

### ふるさと納税寄附金

**問** 令和元年のふるさと納税寄附金は、2,627件で約7,097万円だったが、そのなかには使途の指定がないものがある。もっと強力に、

町が力を入れている事業などPRすれば、寄附金が増える可能性があるのでは。

**答** 企画財政課長 寄附金は、地域公共活性化事業や少子化対策の出産支援事業などに活かしており、町のホームページに掲載してある。PRの内容については、検討したい。

### 民生部門 今後の保育所の在り方

**問** 少子高齢化時代のなかで、保育所は園児の確保に大変苦慮しているが、公立保育所の今後の在り方は。

**答** 副町長 今年、検討委員会を立ち上げて検討中であり、その結果も踏まえながら、適正な保育所運営を心がけていきたい。

### 産業部門 サルによる農作物の被害

**問** サルが、頻りに畑の農作物を荒らしているが、良い対策はないか。

**答** 産業理事 専門の研究グループなどから情報を集め、開示していきたい。

### 取得した財産物件

**問** 越前陶芸村内の建物を活用するため購入したが、2年過ぎた今でも締め切ったまま放置されている。今後どうするのか。

**答** 副町長 役場内でも話し合い、越前焼の振興も図りながら、利活用について議論している。陶芸村には立派な公園があるので、それを町民の方に活用してもらえよう、検討中である。

### 建設部門 空き家について

**問** 空き家の件数と特定空き家の件数、除却した件数は。

**答** 建設理事 区長さんを通じて、各地区を調査した結果、空き家の件数は773戸、特定空き家の件数は30戸。除却済み件数が24戸で、相続関係と除却費用の問題で、6戸が未処理となっている。

**問** 除却までの具体的な流れは。

**答** 定住促進課長 空き家の所有者から相談があれば、修繕か除却か案内する。除却

の際には、補助制度の適用を受けることができるかを確認し、制度を利用し除却を行う。

### 水の確保と維持補修

**問** 現在、町内の水の確保は出来ているが、有収水量率70%ということは、どこかで漏水している。今後、水道施設を維持補修するには、多額の修繕料が必要となるが、どのように考えているのか。

**答** 副町長 水道施設は、建設後、相当年数がたち、かなり老朽化が進んでいる。現在部分的に修繕しているが、将来大規模な布設替えが必要となるので、基金の積み立てなどを視野に入れ、財源を含めて検討している。

### 教育部門 地産地消の給食

**問** 地産地消は、どのような形で給食の食材に生かされているのか。

**答** 教育委員会事務局長 給食の食材はなるべく、地産の魚・野菜などを使用するようにしており、地産産品率は県内でもトップに近い。米も、主に越前町産コシヒカリを使用している。



# がんばって ます!

## 織田女子バレーボール スポーツ少年団

自己紹介をお願いします

私たち「織田女子バレーボールスポーツ少年団」は、織田小学校体育館で、毎週月・水・金曜日の午後6時から8時30分まで、杉本監督と笠川コーチの指導の下、練習しています。現在の団員数は、小学校2年生から6年生までの女子10人です。



活動内容について  
教えてください

パス・サーブ・アタックの基礎練習の後、試合形式で練習を行っています。高学年は、練習中声を掛け合いながら、低学年の二本となるよう取り組んでいます。大会で1試合でも多く勝つことを目標に、日々の練習を頑張っています。

バレーボールは団体競技なので、団員とのつながりや思いやりの心が大切ですが、練習をとおして自然と身につく、心と身体も鍛えられ、大きく成長できます。

最後に一言お願いします

団員を随時募集しています。バレーボールの練習のほか、旅行に行ったり、バーベキューしたり、いろんなお楽しみイベントも行っています。是非一度、見学に来てみませんか。いつでも大歓迎です。

(インタビュアー 北島)



お問い合わせ

水島(育成会会長)

☎090-8266-12380

## 新庁舎の傍聴席へどうぞ! 次の定例会は12月8日です

(日程については、議会事務局にお問い合わせください) TEL.0778-34-8712

### 編集後記

秋の「越前町の魅力」といえば?

魚種豊富な底曳き網漁・越前がに漁・新米・モチモチタケなど、「食欲の秋」を満たしてくれます。

また、陶芸村の紅葉・大谷寺万灯会・剣神社秋の例大祭・越前町国際音楽祭・エボシ山の雲海など、「芸術・文化・自然の秋」も満喫できます。来年には、織田信長サミットも開催される予定です!

季節毎に、いろんな魅力を感じさせてくれるこの町は、とても素晴らしい町です。この他にも、魅力を見つながら生活すると、更にこの町が好きになると思います。再発見してみませんか? 越前町の魅力。

最後に、新型コロナウイルスが一日も早く終息に向かうことを切に願います。

(南)

### 議会広報特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 吉村 春男 |
| 副委員長 | 高田 浩樹 |
| 委員   | 北島 忠幸 |
|      | 木村 繁  |
|      | 伊部 良美 |
|      | 齋藤 稔  |
|      | 南 ゆかり |



バックナンバーが町のホームページでご覧いただけます

<http://www.town.echizen.fukui.jp/chousei/04/index.html>

